

【様式3-1】

受理	手数料
/	/

申請日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

一般社団法人 京都府木材組合連合会
会長 辻井 重 宛

【FAX】075-811-2593

【E-mail】info@kyomokuren.or.jp



京都府産木材証明及びウッドマイレージCO₂計算依頼書

京都府産木材証明及びウッドマイレージCO₂の計算書の発行を下記のとおり依頼します。

【依頼者】

名称 (団体名及び代表者名)				(印)
京都府産木材利用推進 協議会会員・非会員別	会 員	非会員	(該当に○をつけてください)	
認定・登録番号	-	-	会員の場合、取扱事業者又は緑の事業者の認定番号又は登録番号を記載してください	
住 所	〒			
担当者連絡先	TEL :			
	FAX :	(担当者氏名 :)		

【申請内容】

工事名(製品名)				
工事場所 (製品の納品場所)				
証明書等あて先 ※依頼者と異なる 場合のみ記入	名 称 (団体名等)			
	住 所	〒		
工事(製品)の種類 (いずれかに☑)	民間	<input type="checkbox"/> 一般建築(住宅・店舗・事務所等) 工種 (<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売新築 <input type="checkbox"/> 増改築・リフォーム)		
		<input type="checkbox"/> 特定建築物(延べ面積 2,000m ² 以上)		
	<input type="checkbox"/> その他()			
特殊材料の有無 (該当欄に☑)	公共	<input type="checkbox"/> 土木事業 <input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 家具備品 <input type="checkbox"/> その他()		
	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> CLT <input type="checkbox"/> 大断面集成材 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無			
府内加工証明の有無 (該当欄に☑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

※ 依頼書に必要事項を記入し、必要書類(使用材料一覧【様式3-2】及び納品伝票又は請求伝票写し、府内産の表示のあるもの)を添付して郵送・FAX又はE-mailで送付して下さい。

なお、府内加工証明が必要な場合は、府内加工の対象となる加工施設から工務店等の需用者に至る京都府産木材の加工及び流通に係る全ての納品伝票又は請求伝票の写しを添付し、当該伝票には、内装材に使用した京都府産木材が分かるようにして下さい。

※ 書類審査が終了し受理されると、手数料の納入通知が届きます。納入確認後、証明書を発行します。

上記項目および添付書類に不備がある場合は依頼を受理できません。

※ 1回の申請及び発行につき手数料が必要

①基本額 申請手数料 6,400円、発行手数料 1,600円 計 8,000円+(消費税)

②推進協議会会員 申請手数料 4,000円、発行手数料 1,000円 計 5,000円+(消費税)

【振込先】京都銀行 二条駅前支店 普通 1067645

名義 シヤ)キョウトフモクザイクミアイレンゴウカイ

※ 証明書及び計算書は依頼者あてに発行します。あて先が異なる場合は該当欄に記入して下さい。

※ 代理で依頼する場合は、代理依頼者の連絡先等を明記した書面を添付して下さい。

※ ご不明な点があれば府木連事務局までお問い合わせ下さい。(電話:075-802-2991 担当:佐藤、栗山)

(参考)

京都府産木材証明及びウッドマイレージCO₂計算依頼書

チェックシート

事項	チェック欄
1 「依頼者」「申請内容」の全ての欄に漏れなく記入したか。	
2 「依頼者」欄に押印（社印もしくは代表者印）したか。	
3 「申請内容」「特殊材料の有無」にチェックをしたか。	
4 府内加工証明の有無にチェックをしたか。	
5 「使用材料一覧」に必要事項を全て記入できているか。 （使用材料欄と同じ内容が記載されている書類があれば代用が可能） 特に、材積（m ³ ）欄および材積の合計値を記入できているか。	
6 「使用材料」欄に記載された製品について、納材業者（取扱事業者）からの府内産の表示のある納品伝票又は請求伝票（控えまたはコピー、府内産の表示のあるもの）を添付できているか。	
7 府内加工証明が有る場合、「使用材料一覧」の府内加工欄に○印を記入し、府内加工の対象となる加工施設から木材の需用者までの全ての納品伝票又は請求伝票（控えまたはコピー、府内産の表示のあるもの）を添付できているか。	
8 ※印で記載されている注意事項の内容を確認したか。	
9 手数料の支払いの準備はできたか。	

* ご不明な点がございましたらお問合せください *

【証明書、計算書発行の手続きに関して】

一般社団法人 京都府木材組合連合会
〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町 41 番 3
TEL : 075-802-2991
FAX : 075-811-2593
Email : info@kyomokuren.or.jp
<http://www.kyomokuren.or.jp>

【京都府産木材認証制度に関して】

京都府農林水産部林業振興課木材産業担当
TEL : 075-414-5009
FAX : 075-414-5010
<http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/14100081.html>

※本チェックシートは「京都府産木材証明及びウッドマイレージCO₂計算依頼書」の申請時に添付する必要はありません

代理人連絡先等

依頼者の代理で依頼書等の書類を作成された場合に添付してください。

氏 名	
所属（会社等の名称）	
電話番号（所属）	
同（携帯）	
FAX 番号	
E-mail	

連絡事項